

特殊詐欺対策装置購入費の一部を補助します！

# 特殊詐欺 対策装置 購入費補助金



安城市内の令和7年の特殊詐欺被害発生件数は**28件**で、被害総額は**1億3,600万円**に上ります。被害を防ぐには**犯人からの電話を受けないことが一番の対策**です。  
ご自宅に特殊詐欺対策装置を設置しましょう！

特殊詐欺対策装置とは

- ① 自動通話録音装置    ② 着信拒否装置    ③ ①または②の機能が内蔵された固定電話機

詳細は裏面の補助対象装置をご覧ください▷

## 対象者

安城市在住の申請年度末時点で  
**65歳以上の高齢者**  
または**その世帯の構成員**  
※過去に申請済の世帯は対象外

## 補助額

**購入金額（税込）※の2分の1**  
（上限7,000円、10円未満切り捨て）  
※購入時のポイントや割引等を差し引いた金額  
※送料、手数料、子機等の追加の付属品に係る費用は除きます。

## 申請の流れ

補助対象の  
特殊詐欺対策装置  
を購入※1

必要書類等を  
安城市役所市民安全課  
へ提出（郵送可）※2

補助金の交付

- ※1 購入する店舗に指定はありません。（インターネット購入も可）  
但し、必要事項の記載された領収証の提出が必要です（裏面参照）。  
※2 **令和9年3月31日**までに必ず申請してください。（郵送の場合は必着）  
**予算の上限に達した場合、年度途中で補助を終了する可能性があります。**

## 【問い合わせ・申請先】

安城市役所 市民安全課 市民安全係  
〒446-8501 安城市桜町 18 番 23 号    TEL 0566-71-2219



## 補助対象装置

令和8年4月1日以降に購入した、新品のものが対象となります。

※装置の設置・使用方法等については、販売店等にご確認ください。

### ①自動通話録音装置（使用中の固定電話に設置できるタイプ）

家庭の固定電話機に取付けるもので、電話着信時に「通話内容を録音する」ことを自動で相手に伝え、自動で通話を録音する機能がある装置

注) 着信のつどボタンを押下する等して録音する装置ではなく、自動でこれを行う装置が対象となります。



### ②着信拒否装置（使用中の固定電話に設置できるタイプ）

家庭の固定電話機に取付けるもので、「迷惑電話番号データベース」に登録されている電話番号からの着信を、拒否または着信ランプ等で警告する機能がある装置

注1) 「迷惑電話番号データベース」とは、警察・自治体等から提供された迷惑電話番号のデータベースであって、着信拒否を判別するための電話番号情報が逐次蓄積されるものをいいます。

注2) 自分で迷惑電話番号を登録する機能だけのものは対象外です。

注3) 「発信番号表示サービス」への加入が必要です。

注4) 各種サービスへの加入料や維持管理料は、利用者の負担となります。



### ③固定電話機

「自動通話録音装置」の機能または「着信拒否装置」の機能が内蔵されている、家庭用の固定電話機



推奨品

※全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品を参考としてください。

## 提出書類

### ①補助金交付申請書兼実績報告書



### ②領収証

※申請者（65歳以上の高齢者またはその世帯の構成員）の氏名、購入金額、購入日（インターネットの場合は注文日）、メーカー・品名および品番、販売店舗名の記載があるもの

①、②、④の「申請者（口座名義人）」は全て同じ人です。

### ③購入装置の性能が分かるもの（カタログ、取扱説明書等）

### ④補助金請求書 ※申請者名義の口座番号が必要です。

①④につきましては、市役所本庁舎3階市民安全課窓口および市HPから入手できます。



市HP

補助金の申請にあたり提出していただいた個人情報、この事業以外の目的で使用しません。

